

平成28年 区長の施政方針説明

(一部抜粋・要旨)

西川区長から、2月15日の2月会議初日の本会議において、施政方針説明が行われました。

私はこれまで、区民の皆様の幸福実感を高めるための区政運営に、一途に取り組んできました。

「荒川区民総幸福度」の研究と区政への活用、「子どもの貧困・社会排除問題」への対応や区立小中学校全校へのタブレットパソコンの配備、首都直下地震に備えた永久水利施設整備等、荒川区は、革新的かつ先進的な施策を実践してきました。

区政のあらゆる分野で区民の笑顔を1つでも多く増やしていこうとする施策は、議会と行政との共同作品として実現できたものです。

28年度予算案は、「ゆいの森あらかわ」の整備費や「俳句のまち・あらかわ」を区内外に発信する等の地域と区民が輝く予算として編成しました。

具体的には、危険性が高い老朽空き家の除却工事費用の全額助成事業、ごみの減量、資源の有効

活用の啓発、水素エネルギーを活用した燃料電池の実証試験の実施。また、都市公園内における保育園の整備、放課後子ども総合プランの本格実施、糖尿病版チャレンジャー事業、小規模事業者の設備投資支援等、全力を挙げて取り組みます。

本予算案は、荒川区民の幸福実感向上に向けて、早急な具体化が求められるもの、中長期的な取り組みとして遂行すべきもの、双方の視点から優先順位を付け、必要な事項を予算化したものです。

私は、今まで以上に、区民の思いを肌で感じ、区民の求めを具体化するために精一杯の努力を続けられるよう、職員と共に成長を重ね、職員の先頭に立って、笑顔溢れる荒川区を実現していく決意です。区議会並びに区民の皆様のご支援とご協力を心からお願い申し上げます。



◀区長施政方針説明の様子

意見書提出

2月会議では意見書3件を可決しました。

ほう素、ふっ素等に係る暫定排水基準への対応に関する意見書

(内閣総理大臣・環境大臣・東京都知事あて)

平成28年度予算(公立学校施設整備費)に関する意見書

(内閣総理大臣・文部科学大臣あて)

地方公会計の整備促進に係る意見書

(衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣あて)

採択した請願・陳情

趣旨採択

- ・保育料の現状維持を求める陳情
- ・公設公営の荒川区立幼稚園を守り発展させる事を求める陳情

請願・陳情とは

請願・陳情は、区政に関する意見や要望を、議会に対して文書で提出する制度です。

提出された請願・陳情の審査は、本会議で、関係の委員会に付託されます(※付託とは、審査を委託することです)。委員会で審査された結果、結論が出た請願・陳情は、本会議で議決を行います。

請願・陳情の内容について、議会として賛成できるものは「採択」、趣旨には賛成できるが、当分の間、具体的な実現は難しいと考えられるものは「趣旨採択」、賛成できないものは「不採択」とします。

賛成した内容は、区の仕事に生かすよう執行機関に伝えます。内容が、国や東京都等が行う仕事の場合は、意見書等を出すこともあります。議決の結果は請願・陳情者の代表の方にお知らせしています。